

景観と暮らしのデザインガイド ～岩手県沿岸地域の復興に向けた景観形成の考え方～ (リーフレット版)

平成27年7月

このデザインガイドに関してのお問い合わせは
岩手県 県土整備部 都市計画課 019-629-5892まで

まちの骨格となる道路や宅地など基盤整備が進んでいくなかで、岩手県沿岸の復興は地域らしさとは何かを議論する段階となっています。

地域らしく美しい景観、親しみのある“ふるさと”を再生するためにも、住民の方々と「景観と暮らし」について議論して、基盤整備と実際の暮らし及び地域にふさわしい景観が調和するようなまちづくりを行う必要があります。

そのような取組を通じて、被災された方々が「ふるさとに住み続けたい」と考え、復興に携わる人々が「復興して良かった」と思えるような“ふるさと”の再生につなげていくことが大切です。岩手県では平成24年9月に「ふるさと景観再生の手引き」を作成して、まちづくりの基本的な考え方を示しました。

本書は「ふるさと景観再生の手引き」をもとに、これまでの暮らしを大切にしたいまちづくりの場で、デザインガイドとして具体的に活用されることを期待するものです。



® わんこきょうだい



■本書の目的と位置づけ、まちづくりの検討体制（リーフレット版）

●景観と暮らしのデザインガイドの位置づけ

国（国土交通省）や岩手県では、復興まちづくりに向けた指針やガイドラインを発行しています。それぞれの指針・ガイドラインは基本的概念を示しているもので、復興の初期段階のまちづくり計画を行うための指針とも言えます。しかし、ある程度復興が進んでくると、震災当初に比べてより具体性を持った検討が必要となってきます。

「景観と暮らしのデザインガイド」は岩手県都市計画課が発行する「ふるさと景観再生の手引き」をより具体的に補足する位置づけとして作成したもので、復興に携わる沿岸市町村の皆さんに活用いただきたいと考えています。

「景観と暮らしのデザインガイド」では、具体的なイメージ図などを添付することで、復興を果たしていく上での具体的な参考図として活用していただくことを想定しています。

また内陸部に住む方々にも、まちづくりの進め方の事例として参考にしていただければ幸いです。

●景観と暮らしのデザインガイドの性格

景観と暮らしのデザインガイドは、家づくりやまちづくりの際に配慮していただきたい事項として整理したものです。（強制ではありません）

●4つの地域の景観配慮事項

「ふるさと景観再生の手引き」では、景観への配慮事項を、4つの地域に分けて整理しています。それぞれの地域で配慮する事項が少しずつ異なります。

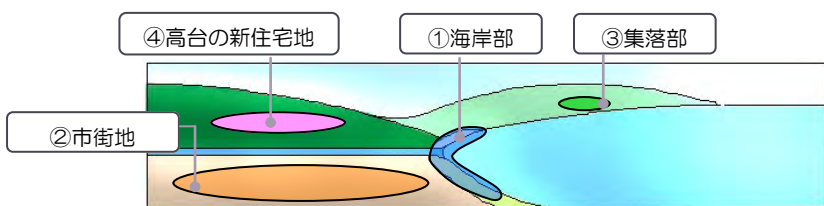


図 沿岸地域の地域区分略図

本書で対応するのは①～④のエリアです。このうち、特に④の高台の新住宅地については住民の方の意見などが反映されたものになっています。



	中項目	詳細項目		中項目	詳細項目
① 海岸部	海岸線を守る	□景観を乱すような地形の改変、樹木の伐採などを控える □人工物は周辺の自然景観と調和を図る	③ 集落部	地形に寄り添う	□斜面地では自然地形を利用し大規模のり面を発生させない
	防潮林を再生する	□緑を提供することができる防潮林により、人工的な工作物とは違った景観を形成する		地域のつながりを守る	□建物の色彩・デザインと垣・柵等の一体性を持つよう工夫する □景観についてまとまりのある集落地を形成する
	産業空間の賑わいを演出	□港と市街地との連続性を確保する □海を眺望できる視点を確保する		伝統文化に学ぶ	□祭事が行われる場所を大切に □集落間のつながりを考える
	眺めの良い場所をつくる	□高台の展望スポットを作る □海まで見通せる街並みを計画する	④ 高台の新住宅地	地域性を見出す	□海が見える場所を設ける □高台の緑豊かな環境にあわせた植栽を行う
② 市街地	コンパクトな市街地形成	□海岸部の埋め立てや市街地の拡大が起こる以前のまちの姿を参考にする		めりはりをつける	□街路に曲線を用いたり緑道の設置などにより街区構成に“めりはり”を持たせる
	まちの骨格を継承する	□かつての目抜き通りを大切に □江戸時代からの街道を大切に		日常的に親しまれる施設をつくる	□施設を作る際には、安全と日常の快適性を両立させて、景観への配慮も行う
	中心市街地を再生する	□駅前広場や横丁などの人が集える空間を確保する □水辺や街路樹を設ける □電柱類の地中化又は裏配線などを検討する			

表 ふるさと景観再生の手引きの地域区分ごとの景観配慮事項

●まちづくりの検討体制について

高台団地のデザイン検討に向けて、検討のおおまかな手法と、ポイントを説明します。

①検討体制

・地域住民、行政の他に、まちづくりに関して知見を持つ専門家、もしくはNPOなどを加えて検討することが望ましいでしょう。

②復興計画等の確認

・各自治体の復興計画、事業計画、また住宅団地等の具体的な計画についてよく確認しておくことが大切です。
・住宅の再建については特に費用面と工程計画（スケジュール）に留意しましょう。

③現地確認

・対象となる計画地周辺を確認します。
・ポイント1：計画地を確認します。
・ポイント2：計画地周辺の地域資源も確認します。

④検討会の実施

・検討会は少なくとも4～5回程度に分けて検討しましょう
・回数に応じてスケジュールを作成します。

⑤成果の共有

・検討会で出された意見をもとに、皆さんがイメージしやすいイラスト、模型、3D映像などを用いた成果品を作成することで理解が深まります。
・検討会で作成した成果品は参加した皆さんで共有しましょう。
・共有することで、次の良いアイデアに繋がります。



岩手県ではまちづくり活動を支援する専門家の派遣制度を実施しています。制度を活用して検討体制を十分に整えましょう。（下記参照）



写真 現地の確認



写真 検討成果の共有



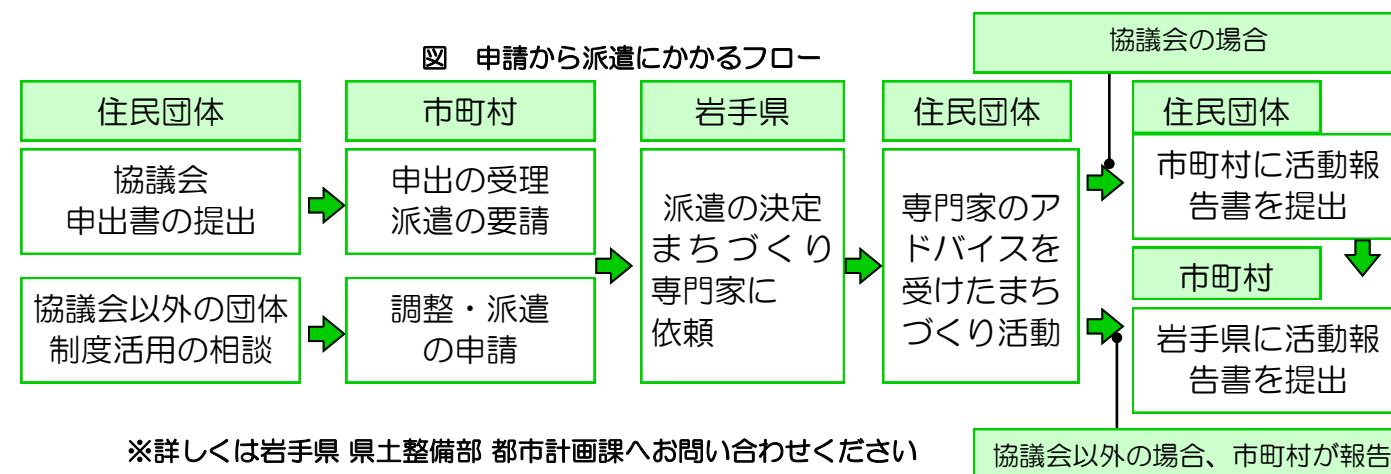
図 デザインの図化

●復興まちづくり活動等支援制度の紹介

●復興まちづくり活動等支援制度：被災地における住民等が自ら行うまちづくりを支援するもので、安全で快適な魅力あるまちづくりを推進するため、まちづくり活動を行おうとするまちづくり協議会等にまちづくりの専門家を派遣するものです。

●派遣の対象者とまちづくり活動の種類：沿岸の被災12市町村において住民主体のまちづくりを行おうとする団体で、①復興まちづくり活動に取り組んでいるまちづくり協議会、②復興整備事業区域の住民団体（町内会等）で市町村が支援要請した団体。

●対象となるまちづくり活動：まちづくり協議会の設立に関することから、まちづくり構想の策定、地区計画等のルール作り地域の防災活動、地域の賑わい創出や、ふるさとの再生に関することなど復興に関する幅広いまちづくり活動。



※詳しくは岩手県 県土整備部 都市計画課へお問い合わせください

協議会以外の場合、市町村が報告

岩手県 県土整備部 都市計画課
特定非営利活動法人 いわて景観まちづくりセンター

■地域ごとの景観形成の配慮事項

入り組んだ海岸線や雄大な断崖、美しい砂浜のほか、人々の生活や生業（なりわい）を支えてきた活気あふれる港湾や漁港の姿は、岩手県沿岸部を代表する景観となっています。

また、復興により再建される市街地や漁村などの集落部、被災された住居の移転先として整備される高台の住宅地などは、新たな景観が創出されることとなります。

ここではそれぞれの場所や地形に応じた景観形成の配慮事項を示します。



④高台の新住宅地の配慮事項

津波の心配がない高台への移転を希望する場合や、既存の市街地や集落部に人口を収容しきれない場合などに、高台等に新しい住宅地を建設することとなります。

このような高台の新住宅地での配慮事項を以下に示します。

大項目	中項目	詳細項目
④高台の新住宅地	地域性を見出す	☐ 海が見える場所を設ける ☐ 高台の緑豊かな環境にあわせた植栽を行う
	めりはりをつける	☐ 街路に曲線を用いたり緑道の設置などにより街区構成に“めりはり”を持たせる
	日常的に親しまれる施設をつくる	☐ 施設を作る際には、安全と日常の快適性を両立させて、景観への配慮も行う

③集落部の配慮事項

沿岸の集落部は、三陸の豊かな漁場を大切にする親しみやすい文化や風習を今でも多く残す、沿岸の“ふるさと”ともいえる景観を持つ地域でもあります。

このような集落部での配慮事項を以下に示します。

大項目	中項目	詳細項目
③集落部	地形に寄り添う	☐ 斜面地では自然地形を利用し大規模のり面を発生させない
	地域のつながりを守る	☐ 建物の色彩・デザインと垣・柵等の一体性を持つように工夫する ☐ 景観についてまとまりのある集落地を形成する
	伝統文化に学ぶ	☐ 祭事が行われる場所を大切にする ☐ 集落間のつながりを考慮する

②市街地の配慮事項

産業機能や商業機能が集積する市街地では、産業施設を海側に配置し、土地の嵩上げなどを行った上で、商業施設や公共施設などを配置する方向性となっています。被災による人口減少の加速など、社会的課題を多く抱えながらも、「まちの顔」として、元気で賑わいのある景観形成が求められる市街地での配慮事項を示します。

大項目	中項目	詳細項目
②市街地	コンパクトな市街地形成	☐ 海岸部の埋め立てや市街地の拡大が起こる以前のまちの姿を参考にする
	まちの骨格を継承する	☐ かつての目抜き通りを大切にする ☐ 江戸時代からの街道を大切にする
	中心市街地を再生する	☐ 駅前広場や横丁などの人が集える空間を確保する ☐ 水辺や街路樹を設ける ☐ 電柱類の地中化又は裏配線などを検討する

①海岸部の配慮事項

海岸部の景観は、住民の生活と密接な関係があるとともに、優れた観光資源でもあり、復興に向けた景観形成においても重要な要素となっています。

このような海岸部での配慮事項を以下に示します。

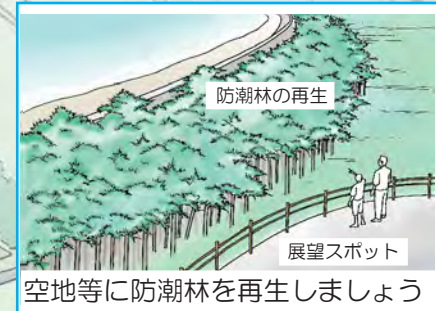
大項目	中項目	詳細項目
①海岸部	海岸線を守る	☐ 景観を乱すような地形の改変、樹木の伐採などを控える ☐ 人工物は周辺の自然景観と調和を図る
	防潮林を再生する	☐ 緑を提供することができる防潮林により、人工的な工作物とは違った景観を形成する
	産業空間の賑わいを演出	☐ 港と市街地との連続性を確保する ☐ 海を眺望できる視点場を確保する
	眺めの良い場所をつくる	☐ 高台の展望スポットを作る ☐ 海まで見通せる街並みを計画する



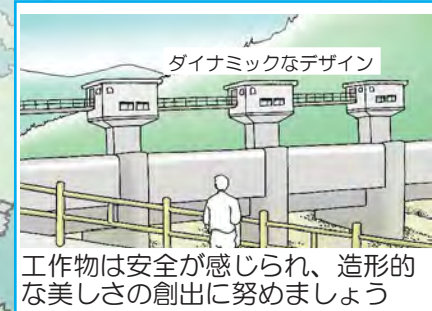
- ・生活空間と「海」を結ぶ大切な空間です。
- ・優れた観光資源を活かす空間にしましょう。
- ・住民、観光業、漁業等、いろいろな方が「海」を身近に感じられる空間を目指しましょう。

① 海岸部の詳細配慮事項

海辺の安全・安心の暮らし（1-3）



海辺の安全・安心の暮らし（1-3）



生業を大切にした暮らし（1-4）



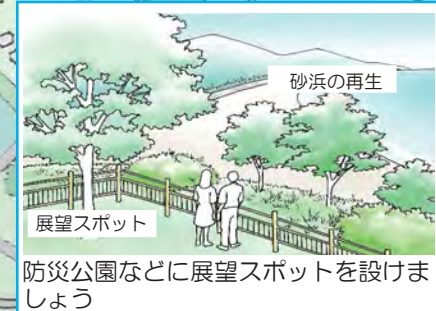
海が見える暮らし（1-5）



地域資源を大切にした暮らし（1-1）



海が見える暮らし（1-5）



自然との調和がある暮らし（1-2）



生業を大切にした暮らし（1-4）



生業を大切にした暮らし（1-4）



●ふるさと景観再生の手引き・海岸部の配慮事項との関係性

項目	詳細項目	暮らしとの関係
海岸線を守る	□景観を乱すような地形の改変、樹木の伐採などを控える	1-1 地域資源を大切にした暮らし
	□人工物は周辺の自然景観と調和を図る	1-2 自然との調和がある暮らし
防潮林を再生する	□緑を提供することができる防潮林により、人工的な工作物とは違った景観を形成する	1-3 安全・安心のある暮らし
産業空間の賑わいを演出	□港と市街地との連続性を確保する	1-4 生業を大切にした暮らし
	□海を眺望できる視点場を確保する	1-5 海が見える暮らし
眺望の場所をつくる	□高台の展望スポットを整備する	1-5 海が見える暮らし
	□海まで見通せる街並みを計画する	1-5 海が見える暮らし



- ・にぎわいの創出とともに、住んで楽しいまちづくりを目指しましょう。
- ・今後の社会情勢を踏まえた、人にやさしいまちづくり（バリアフリー、ユニバーサルデザイン等）を行いましょう。
- ・歴史、文化資源や土地の記憶を伝える工夫を持たせましょう。

② 市街地の詳細配慮事項

歴史・風土を大切にする暮らし（2-6）

懐かしさがある暮らし（2-5）

コミュニティ形成に配慮した暮らし（2-4）

緑や水辺の潤いある暮らし（2-8）

歩いて楽しいまちづくり（2-1）

緑や水辺の潤いある暮らし（2-8）

歩いて楽しいまちづくり（2-1）

歴史・風土を大切にする暮らし（2-6）

安全・安心のある暮らし（2-3）

懐かしさがある暮らし（2-5）

歩いて楽しいまちづくり（2-1）

賑わいのある暮らし（2-7）

身障者へ配慮がある暮らし（2-2）

賑わいのある暮らし（2-7）

緑や水辺の潤いある暮らし（2-8）

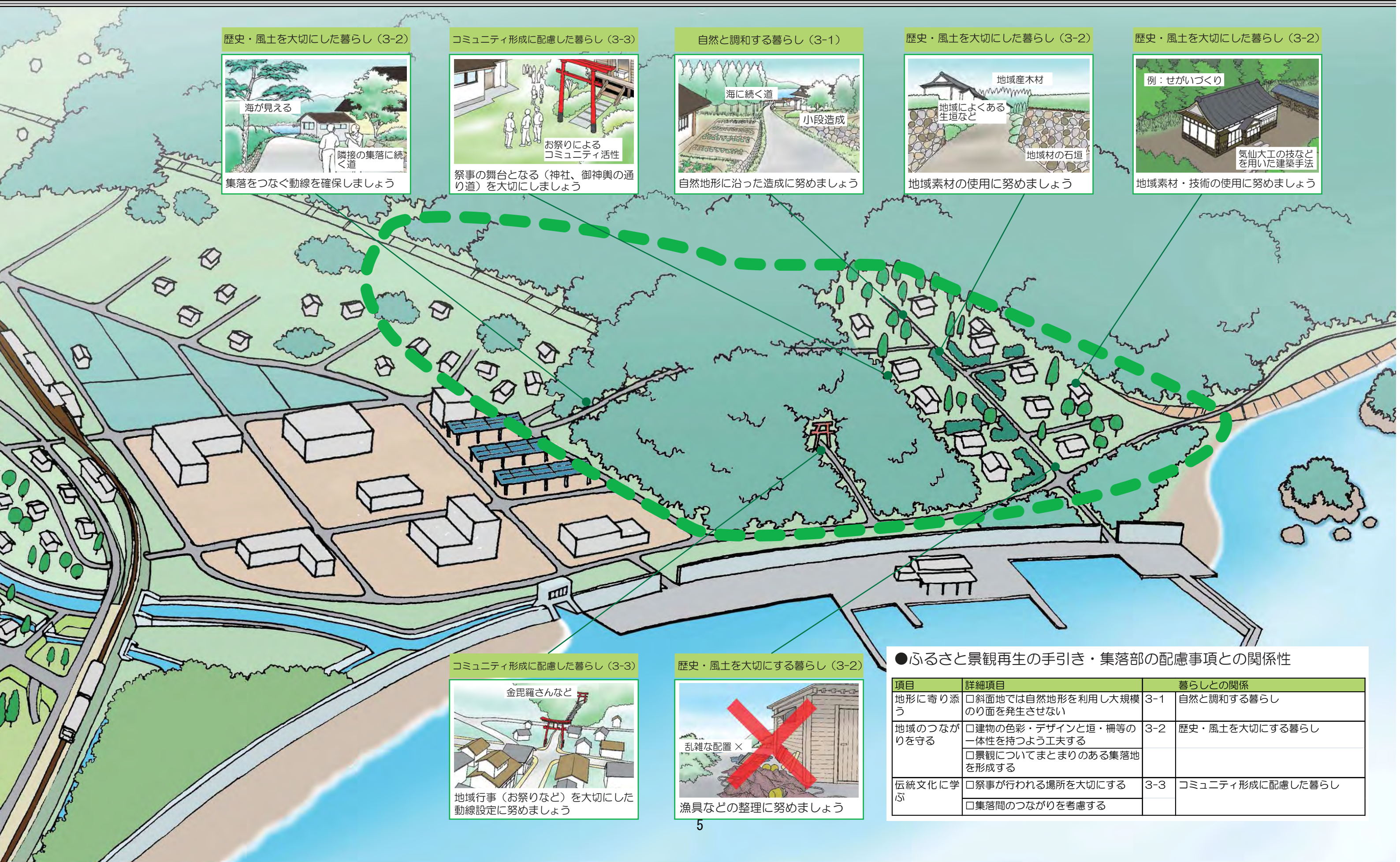
●ふるさと景観再生の手引き・市街地の配慮事項との関係性

項目	詳細項目	暮らしとの関係
コンパクトな市街地形成とする	□海岸部の埋め立てや市街地の拡大が起こる以前のまちの姿を参考にする	2-1 歩いて楽しいまちづくり 2-2 身障者への配慮がある暮らし 2-3 安全・安心の暮らし 2-4 コミュニティ形成に配慮した暮らし
まちの骨格を継承	□かつての目抜き通りを大切にする □江戸時代からの街道を大切にする	2-5 懐かしさがある暮らし 2-6 歴史・風土を大切にする暮らし
中心市街地を再生する	□駅前広場や横丁などの人が集える空間を確保する □水辺や街路樹を設ける □電柱類の地中化又は裏配線などを検討する	2-7 賑わいのある暮らし 2-8 緑や水辺の潤いある暮らし 2-8 緑や水辺の潤いある暮らし



③ 集落部の詳細配慮事項

- ・大規模な地形の改変を少なくし、自然地形を活かした整備をしましょう。
- ・地域の素材、伝統的な工法を取り入れるなどして、固有の文化を守り、育てていきましょう。
- ・地域コミュニティの形成を意識した環境づくりを心がけましょう。



歴史・風土を大切にした暮らし (3-2)

海が見える

隣接の集落に続く道

集落をつなぐ動線を確保しましょう

コミュニティ形成に配慮した暮らし (3-3)

お祭りによるコミュニティ活性

祭事の舞台となる(神社、御神輿の通り道)を大切にしましょう

自然と調和する暮らし (3-1)

海に続く道

小段造成

自然地形に沿った造成に努めましょう

歴史・風土を大切にした暮らし (3-2)

地域産木材

地域によくある生垣など

地域材の石垣

地域素材の使用に努めましょう

歴史・風土を大切にした暮らし (3-2)

例: せがいづくり

気仙大工の技などを用いた建築手法

地域素材・技術の使用に努めましょう

コミュニティ形成に配慮した暮らし (3-3)

金毘羅さんなど

地域行事(お祭りなど)を大切に動線設定に努めましょう

歴史・風土を大切にする暮らし (3-2)

乱雑な配置 ×

漁具などの整理に努めましょう

●ふるさと景観再生の手引き・集落部の配慮事項との関係性

項目	詳細項目	暮らしとの関係
地形に寄り添う	☐ 斜面地では自然地形を利用し大規模のり面を発生させない	3-1 自然と調和する暮らし
地域のつながりを守る	☐ 建物の色彩・デザインと垣・柵等の一体性を持つよう工夫する ☐ 景観についてまとまりのある集落地を形成する	3-2 歴史・風土を大切にする暮らし
伝統文化に学ぶ	☐ 祭事が行われる場所を大切にする ☐ 集落間のつながりを考える	3-3 コミュニティ形成に配慮した暮らし

④ 高台の新住宅地の詳細配慮事項

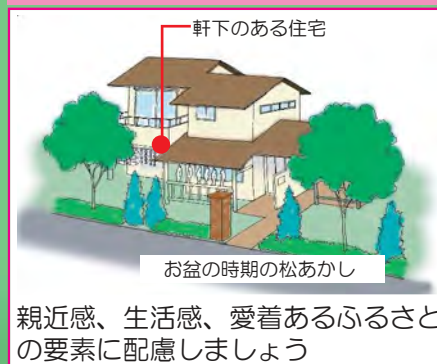
・住宅の屋根や外壁は派手なものを控えましょう。全体が調和すると、まちに一体感が生まれます。（外壁や屋根の意匠、色彩については「岩手県景観計画の景観形成基準」が示す「推奨色」を参考にすると良いでしょう。また、可能であれば自然素材などを使用しましょう。）

・道路面にはできるだけ生垣などを用いて、団地全体の「緑」を豊かにしましょう。緑が美しい団地は生活の潤いが感じられることでしょう。

・皆さんで団地形成、コミュニティ形成に積極的に関わるのが大切です。団地形成のさまざまな取り組みにかかわることで皆さんの暮らしに対する満足度が上がり、地域全体のコミュニケーションの活性化につながっていくと思います。



風土性を大切にした暮らし（4-4）



風土性を大切にした暮らし（4-4）



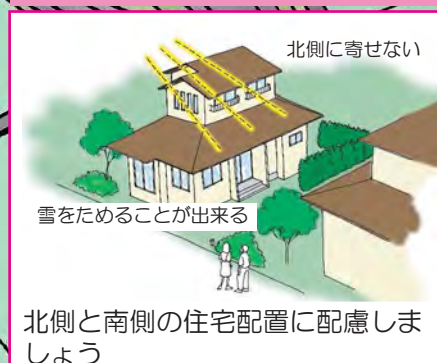
住環境が良好な暮らし（4-5）



安全・安心の暮らし（4-3）



住環境が良好な暮らし（4-5）



コミュニティ形成に配慮した暮らし（4-2）



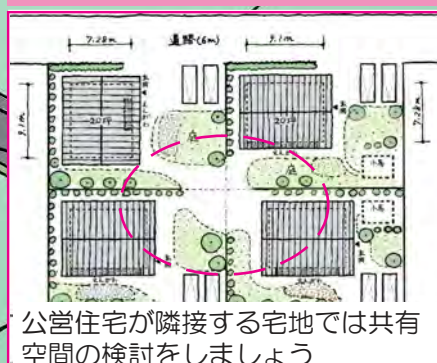
住環境が良好な暮らし（4-5）



交通弱者に配慮した暮らし（4-6）



コミュニティ形成に配慮した暮らし（4-2）



コミュニティ形成に配慮した暮らし（4-2）



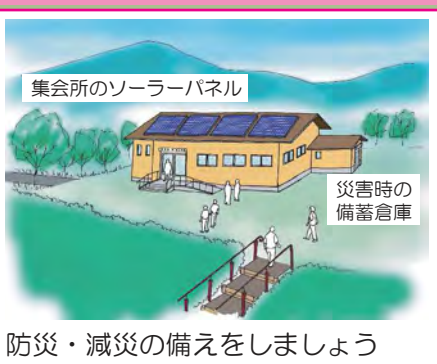
コミュニティ形成に配慮した暮らし（4-2）



コミュニティ形成に配慮した暮らし（4-2）



安全・安心の暮らし（4-3）



海が見える暮らし（4-1）



コミュニティ形成に配慮した暮らし（4-2）



●ふるさと景観再生の手引き・高台の新住宅地の配慮事項との関係性

項目	詳細項目		暮らしとの関係
地域性を見出す	口海が見える場所を設ける	4-1	海が見える暮らし
	口高台の緑豊かな環境にあわせた植栽を行う	4-2	コミュニティ形成に配慮した暮らし
“めりはり”をつける	口街路に曲線を用いたり、緑道の設置などにより街区構成に“めりはり”を持たせる	4-3 4-4 4-5	安全・安心の暮らし 風土性を大切にした暮らし 住環境が良好な暮らし
	口施設を作る際には、安全と日常の快適性を両立させて、景観への配慮も行う	4-6	交通弱者へ配慮した暮らし
		4-3 4-2	安全・安心の暮らし コミュニティ形成に配慮した暮らし